

CPRC

国際シンポジウム

企業結合と業務提携

～日本の実務家の観点からのコメント

弁護士 大軒敬子

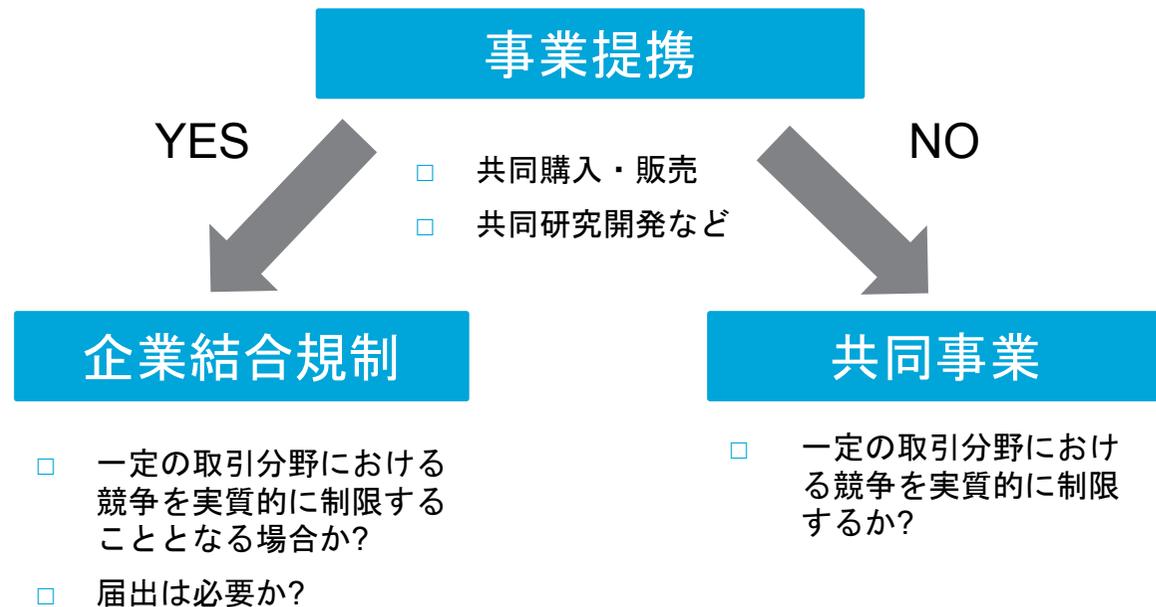
ホワイト&ケース法律事務所/ ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)

2018年11月9日

企業結合規制の枠組み

結合の法的性質？

- 株式取得
- 合併
- 分割
- 共同株式移転
- 事業等の譲受け



公取委への届出要件 (チェックリスト用)

閾値

| | |
|--------------|--|
| 株式取得 | (i) 国内売上高が200億円超*の会社 (ii) 国内売上高が50億円超**の会社 (iii) 二段階の閾値(議決権保有割合が20%超、又は50%超) |
| 合併、共同株式移転、分割 | (i) 国内売上高が200億円超*の会社 (ii) 国内売上高が50億円超*の会社 |
| 事業等の譲受け | 国内売上高が200億円超*の会社が、国内売上高が30億円超の会社の事業を譲り受ける場合 |

* 企業結合集団の売上高合計

** 対象会社及びその子会社の売上高合計

セーフ・ハーバー

- ハーフインダール・ハーシュマン・インデックス(HHI)は、市場における企業の競争状況を表す指標として一般的に用いられているもの。
- HHIは、個別事業者ごとに当該事業者の事業分野占拠率を二乗した値を計算し、これを当該品目に係る全事業者について合計したもの。

水平的企業結合

企業結合後：

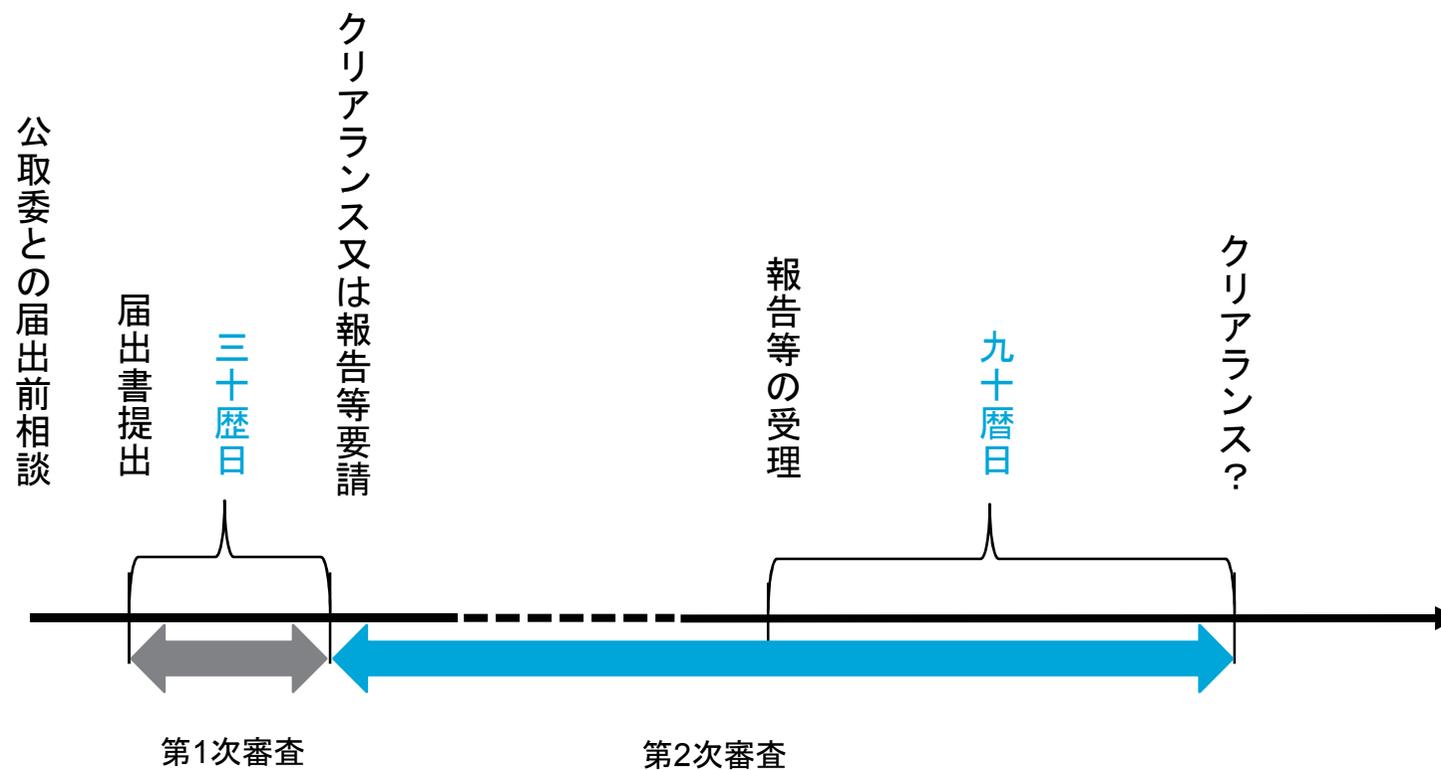
- ① HHIが1,500以下
- ② HHIが1,500超2,500以下であって、かつHHIの増分が250以下
- ③ HHIが2,500超、かつHHIの増分が150以下

垂直的・混合型企業結合

企業結合後：

- ① 市場シェアが10%以下である場合
- ② HHIが2,500以下であって、市場シェアが25%以下

企業結合審査スケジュール



ご清聴ありがとうございました

ホワイト&ケース法律事務所
ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所
(外国法共同事業)

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館26階
T 03 6384 3300
F 03 3211 5252

本稿において、ホワイト&ケースとは、ニューヨーク州で登録されたリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップであるWhite & Case LLP、英国法に基づくリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップであるWhite & Case LLPその他の関連パートナーシップ、会社及び団体からなる国際的な法律事務所を意味します。